

國分功一郎『スピノザ／読む人の肖像』第8回レジュメ

2024年1月30日
渋谷 恵

<レジュメ作成にあたって> 「直接引用」 * 適宜コメント

-

1 再び『エチカ』へ

出版と転居

三部構成から五部構成へ

2 『エチカ』第四部—良心と意識—

完全と不完全という概念の起源

それ自体において見られた事物

組み合わせとしての善悪

古名の戦略

良心と意識の同一性

良心と目的論

いわゆる良心の発生メカニズム

意識と良心が区別されていなかったのはなぜか

良心／意識の無区別、法／権利の無区別

良心と心情の動揺

中立的な意識と「自由意志」

意識は常に道徳的である

理性的意識は自然のなかに存在している

理性的認識と身体の変状という不純

スピノザは自然主義者か

自己の利益

理性的認識の限界

殴打—なぜ人を殴ってはいけないか

法でも命令でもない倫理

改めて、組み合わせとしての善悪について

1 再び『エチカ』へ

出版と転居

1670年 『神学・政治論』出版

フオールブルフからハーグに転居

三部構成から五部構成へ

<著者による想像>

『神学・政治論』執筆後に改めて検討され、ハーグで三部構成から五部構成へ？

執筆の四年間は『エチカ』が生まれ変わるためにどうしても必要な時間だったかもしれないのである(279)。

2 『エチカ』第四部—良心と意識—

完全と不完全という概念の起源

題「人間の隷従あるいは感情の力」

善と悪をどう理解するべきか

「完全」「不完全」

完全性とはある人の意図した目的が達成されたこと

すなわち、完全、不完全と言えるのは意図された目的がわかる場合のみ(280)

人間はこの欠落を補うべく「一般的観念」を形成

「人間が自然物を完全だとか不完全だとか呼び慣れているのは、物の真の認識に基づくよりも偏見に基づいている」(第四部序言)

それ自体において見られた事物

偏見 目的を見出そうとする人間により生じる

目的と考えられているものは人間の衝動のことだと再確認(281)

(例)家を建てる「居住」という目的が建築の原因と考えてしまい、意識は辿り切れないほどの原因の連鎖を知らないまま。←目的論的観念、第一種認識

スピノザの観点

それ自体において見られた事物という観点を導入

事物はそれ自体で見られる限り、完全でも不完全でもない(281)

→私の身体とは独立して捉えられている、第二種認識、理性に基づく共通認識

この観点から、「善」「悪」も論じる

(例)音楽は憂鬱の人には善く、悲傷の人には悪しく...

組み合わせとしての善悪

自然界には絶対的な善いもの、悪いものはない

<スピノザの観点>

エチカ(倫理学)という試みの中で人間がいかに生きるべきかを考えている(283)

自分の身体から離れた理性の観点に立って善と悪の観念の無効を宣言するだけでなく、望ましい生き方、良い生き方を探求する

そのため、スピノザは善と悪という言葉に「保存」する

徹底的に読んで、そこに前提されている偏見を剥ぎ取り、その然るべき用法を示す

「我々の形成する人間本性の型にますます近づく手段になることを我々が覚知するものである。」(第四部序言)(283-284)

事物の本質は「コナトゥス」という力

人間本性の型に近づくとは、「形相としての本質が変化することではなく」

「彼の活動能力が増大しあるいは減少すると考えられるという意味…」

私が何かと組み合わせたり、それによって私の活動能力が増大する時、その何かは私にとって良い。

- * 個別具体的な存在、組み合わせ
- * 全ては完全。だが力が高まったり低まったりする

古名の戦略

＜スピノザの戦略＞

思想内容のみならず、思想を表現するにあたってのスピノザの戦略

「徹底的に言葉を読むことで我々のものの見方を転換させようとする」(285)

「一つの言葉はその背後に他の諸々の言葉と織りなす諸関係およびそれを支える系譜学をもっている。言葉を読むとは、この諸関係と系譜学を分析すること…(略)」(285)

諸関係と系譜学の分析

一般的に通用している意味において何が覆い隠されているかを明らかにする

「言葉を読むことによって、新しい思想を語る」(286)

良心と意識の同一性

活動能力の増大と減少に基づく善悪の定義

第二種認識(私の身体を離れた理性の観点)に基づく

人間にとっての出発点ではない

人間の本質である欲望は意識を伴う

善悪も意識との関係において定義される必要

「善および悪の認識は、我々に意識された限りにおける喜びあるいは悲しみの感情にほかならない(第四部定理八)」(287)

感情とは身体の変状およびその観念

意識された限りにおける感情

意識が意識するのは自らの身体の変状 良心と目的論 意識

善と悪の認識 良心

* スピノザにとって良心と意識は同一！

一般的には…

良心という善悪の審判を心のうちに持っている想定

善にも悪にも舵を取ることができる中立的な意識の存在、その意識が良心を参照して判断

＜スピノザの観点＞

善と悪の判断から独立して中立的な意識が存在するという考え方そのものを否定

良心と意識の区別は存在しなかった

スピノザの時代以前

良心と意識の区別はなし

スピノザの時代

「良心」という道徳的概念から区別された「意識」なる心理学的概念の必要性が急速に高まる時代

* 私たちの時代の概念を投影してはいけない！

意識とは何であるのかはまだわかっていない

スピノザが描く「意識」の概念は、17世紀以前と以後のいずれかとも異なる独創性

良心と目的論

我々の知る意識

価値観を伴った領域／価値観から自由な領域を精神の中で区別

A 価値観を伴った領域(良心)

B 価値観から自由な領域(意識)

BがAを参照して行為を決定

(例)「悪いことだから、私はこれを避けようとしている」

エチカが指摘する意識

不快であるから避けようとするのが悪

そうした快不快をもたらす因果関係をつかみ損ねる

良心の発生とメカニズム 不可避性

いわゆる良心の発生メカニズム

習慣や教育により、ある行為が喜びや悲しみと結合する。

ただ本人は良心を参照して行為を決定したと意識しがちである

良心がもたらす錯覚

一定の有用性

一定の超越的価値を信仰という形で国家が前提とすることを求めた『神学・政治論』とも整合的

意識と良心が区別されていなかったのはなぜか

17世紀以前の考え方 良心と意識のはっきりした区別はなし

良心の基礎となる社会的規範が、ある時期まで強い影響力を持っていた

自らの行為を意識したら内面化された規範である良心の影響を受けずにいられないはず

17世紀以降 ロック的な思考

社会的な規範の強い影響力を前提にできなくなったこと

個人的な意識を良心から独立したものと想定せねばならなくなった(295)

良心／意識の無区別、法／権利の無区別

(前章とのつながり)

「法(lex)」(248)

「自然の必然性」物事や人間の本質に基づく法則 従わないことはできない

「合意による取り決め」人のある生活様式に縛り付けている約束事、法制度、本人次第

「法(lex)」と「権利(jus)」との間に過不足がない時代

社会の中で人がjusを持ち、社会のlexがそれに根拠を与える

→ホッブズはそれをjusの過剰(自然権)として発見

スピノザもそれを尋常ではない仕方でも継承(250)

社会的規範が個人を完全に包摂できない状態

それにもかかわらずスピノザは意識そのものを良心から独立させる方向に向かわなかった

<スピノザの観点>

意識をその根拠とするいわゆる近代的個人を前提としない仕方でも世俗的な国家や政治社会を捉える可能性と必要性を示していることになる(296)。

自然権を発見しているにもかかわらず、社会的規範に対する個人の優位を言わない。

意識を中立的なものとはみなさない

道徳的な価値観を伴う良心から区別できないものとして捉える

「個人の自由は否定しようがない。だが、自由である者として考えられた個人は、常に既に、一つの歴史を持った国家や社会の中に生きている。」(297)

* 具体性へのこだわり！

* これが現代を生きる私たちに意味することは何だろう。

* 私たちは良心に従うことができると信じているが、本当はどうだろうか

良心と心情の動揺

『エチカ』が目指すもの

善と悪の認識を意識に対して超越的な場所に置くのではなく

意識に内在させる倫理の構築(297)

いわゆる良心に頼らず善と悪を考えようとしている

「心情の動揺」

やっても善いだろうか善くないだろうかと思い悩む心情

中立的な意識と「自由意志」

「『エチカ』を読む者は自分の考え方の何もかもを再検討せねばならない。」(301)

目的論的考え方の根強さ

「我々をしてあることをなさしめる目的なるものを私は衝動と解する」(第四部定義七)(301)

意識による転倒によって、衝動が目的とみなされる。したがって目的は、もともとは衝動であるとは言えるが、衝動はいかなる意味でも目的であるとは言えない。(302)

意識は常に道徳的である

自らが立てた目的によって行為していると信じている限りにおいて、人間の意識は変状の中に取り込まれている。良心に基づいて行為しているようにみえても、その目的はある原因の連鎖によって生じた衝動が後から解釈されているに過ぎない。

意識は常に既に道徳的な意識

身体の変状に基づいて常にあらゆる事象について判断を下してしまっている(302)

*スピノザによる身体に依拠しない認識、第二種認識、理性的認識の可能性の提示！(第二部) そんな伏線、検討があったのか！

理性的意識は自然のなかに存在している

『エチカ』による理性の位置づけ

*ここで「理性」の確認に入るのか。國分さんの導き方。

『エチカ』の理性

精神の中にある能力ではない

精神は諸々の観念、身体を対象とする観念

理性的認識の集合

意識 身体の変状を基礎とする

より正確には「わたしの身体の変状」、私が出会う具体的な個物

理性 共通概念と呼ばれる概念を基礎とする。

事物に対して共通して適用できる一般的な規則

具体的な個物そのものを説明しない、適用されるだけ

理性的認識は自然の中に存在している

スピノザは神の属性の理論によって、事物の存在だけではなく、事物に対する観念についてもその存在を前提。観念の秩序は、思惟の属性として一つの完結したリアリティ(304)

理性的認識 観念の秩序の中に現に存在している自然法則から取り出された認識

自然の中に存在

理性的認識と身体の変状という不純

理性的認識 自然界に存在している観念に直接にアクセス
とはいえ、身体の変状を伴う

だとすれば、理性的認識も身体の変状とは切り離せない。身体の変状という不純さ。
にもかかわらず、この認識それ自体に特別な存在論的価値が与えられている
意識から独立しているという地位

* 接続詞が効いている。

スピノザは自然主義者か

それ自体善でも悪でもない事態に関する法則性を認識した上で、
その事態を一定の基準で善と悪に分類するということ

「色がついていない理性的認識を色分けする」

善と悪の認識

意識から発生するそれ

主観的

快不快

(客観的な認識も、主観的な認識に帰着する限りで意味を持つ)

理性的認識によって獲得された法則について、一定の基準に基づいて判断されたそれ

客観的、これだけでは無力

組み合わせを巡る共同概念を文化的に作り上げていく可能性

すでに自然の中に存在している観念の発見

無限にある共通概念から独自の仕方それぞれの環境にあった法則を発見

自然の認識だけではなく、文化的な営みも倫理にとって重要

* 文化的な営み、共同性への着目

自己の利益

善と悪を巡る理性的認識の可能性

「自己の利益」

自己を整えられていればこそ、他人のために善きことを行う

「自己固有の本性の法則」

この本性に従って行動できる時、人は有徳的である

「自分を知ること、そして自らの本性に従って行動できるよう、すなわち有徳的であるよう『自己の利益』を求めることが肝心なのである。」(310)

理性的認識の限界

理性的認識には根本的な限界

殴打一なぜ人を殴ってはいけないか

法でも命令でもない倫理

改めて、組み合わせとしての善悪について

「人間身体の諸部分における運動および静止の相互の割合が維持されるようにさせるものは善である。これに対して人間身体が相互に運動および静止の異なった割合をとるようにさせるものは悪である。(第四部定理三九)」

コナトゥスの維持こそが善、阻害が悪

人間身体は部分からなり、その部分もまた一つの個体。構成関係がその個体のコナトゥスを支えている。

死

「人間身体はその諸部分の間に維持されている運動および静止が異なった割合を取るようになるときに死んだものと見なされる」

* 父が死んだときの身体の部位の運動と段階的な静止

* 意識と理性について、大きな像を描くことができた。その意味するところが汲み取れていない。